

「ポケモンGO」に関する注意喚起！ ～消費者庁～

7月22日からスマートフォン向けゲームアプリ「ポケモンGO」の国内配信が始まりましたが、ゲームに熱中するあまり、接触事故や犯罪被害、他人の敷地への無断立入りなど、多くの問題が報道され、同様の事件・事故の発生が懸念されています。

特に、歩きながら手元の画面などを注視する行為（歩きスマホ）は、交通事故などにつながるおそれのある危険な行為であり、周囲の人への迷惑にもなります。絶対にやめましょう。

ポケモンGOの特徴

- (1) 時間や場所によって画面上の地図に示される情報が変化します
- (2) ポケモンが様々な場所で出現します
- (3) ゲームをするために土地勘のない場所に行くことがあります



危険行為を防ぐために知ってほしいこと

- (1) 「ながらスマホ」は危険です！
- (2) 危険な場所に立ち入らない！
- (3) 急に立ち止まるのは危険です！
- (4) ポケストップやジムの削除リクエストができます！



※[消費者庁・総務省 Pokémon GOに関する注意喚起][2016年7月27日]から引用

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日